

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年十一月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年九月七日奈良県指令高土第二八一五号

平成二十八年十月二十日奈良県指令高土第二八一五―一号

平成二十八年十月三十一日奈良県指令高土第二八一五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月九日高土第八八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市鎌田三六二番一及び三六二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠七七番地

上田航也